

令和4年度 福祉医療センター跡地活用に関する住民説明会議事録（要旨）

- 開催日時 令和4年11月6日（日） 10時30分～12時00分
- 会場 梨香台小学校
- 参加者 71名
- 説明員 【松戸市病院事業】
白井病院事業管理局長、増田病院政策課長、池田東松戸病院総務課長、高橋管財課長
【健康福祉部】
町山地域医療課長

- 1 開会
- 2 挨拶（病院事業管理局長）
- 3 説明
「福祉医療センター廃止に係る条例改正の経過報告」及び「福祉医療センター跡地活用について（案）」について、資料を用いて説明
- 4 質疑応答

<主な質疑応答>

市民からの意見・質問	市の回答
現在緩和ケアがどうなっているのかがとても心配で、緩和ケアが総合医療センターへ移管されることに反対。回復期リハビリ病棟の現在の状況と今後の予定を知りたい。	閉院に向けて病床を段階的に縮小しており、今年度は緩和ケア病棟20床、回復期リハビリ病棟34床、地域包括ケア病棟34床、一般病棟26床で運用しています。令和5年4月に施設基準が変わり、地域包括ケア病棟の認可は、24時間救急患者の受け入れが必須となるため、2月に当該病棟の一部を閉鎖します。 今年度の病棟の変更部分については以上です。その他は変動ありませんのでご安心ください。
過去、地主の方が善意で売ってくれた土地を売却することに反対。	
廃止せず存続してほしい。建物は10年ほど前に手直ししており、まだ持つはずで、売却を前提にせずに、市で検討してほ	

市民からの意見・質問	市の回答
しい。	
<p>跡地は市の財産として残し、借地で事業を展開してほしい。また、用途地域の変更は行わないのか。今後の病院事業のスケジュールを伺いたい。</p>	<p>まず考えられる公共活用については、8月に市と公共的な活用をするかどうかを総合政策会議で協議しました。その中で、病院事業の財産として、病院事業が主体となって売却を進めていくことが決定していることから、借地ではなく病院事業で売却の検討を進めています。</p> <p>跡地については、病院事業再編計画に記載のとおり病院事業で検討をすすめておりますが、事業者の意向もあることなので方針どおりに進まないということも考えられます。また、東松戸病院の敷地の中には、バスの回転場や市川大野方面への通路等の課題もあり、皆さんから幅広く意見をいただきながら売却を進めていきたいと考えています。</p> <p>用途地区については都市計画課の所管となりますが、市のまちづくりと深く関係するため、現時点で変更の有無を回答することは難しい状況です。</p> <p>今後のスケジュールとしては、売却方針を令和5年度の前半までに皆さんのご意見を聞きながら作成し、あわせて土地に関する調査を進め、閉院後公募を実施する予定です。</p>
<p>売却ありき、結論ありきの説明会になってしまっている。形だけ市民の意見を聞いて終わってしまうのではないかと危惧している。</p>	
<p>ケアマネージャーとしての観点から、市でも国でも在宅介護を推進していると思うが、そのためには、まず病院が必要。身近に病院があるか否かが在宅介護が成り立つかどうかの重要なポイントとなる。現在の高齢化の</p>	<p>東松戸病院は訪問診療と訪問看護、その中で一部介護を担っています。閉院後は、連携している医療機関に引き継いでいきたいと考えており、高塚地区に空白ができないように進めていきます。</p>

市民からの意見・質問	市の回答
<p>状況では 10 年後、20 年後に病院の価値がさらに高まることは確実だと思うが、在宅介護という観点から、今後のことを検討しているか否か、今後のことについて在宅介護の部分が入っているか知りたい。</p>	
<p>地域福祉の拠点である病院がなくなると、バスなどの足がなくなり買い物もいけなくなり悪循環に陥ってしまうが、そこを軽視しているのではないか。何らかの条件を付けた売却でないと、地域福祉が成り立たなくなる。地域福祉は大事なのでその拠点をなくさないようにしてほしい。</p>	
<p>東松戸病院はなくてはならない病院。民間ではだめで、公立でなければ困る。</p>	
<p>再来年の 3 月で廃止となった後、医療の空白期間ができるのではないか。地質調査で時間がかかることを危惧している。また、今通っている人が新しい病院にスムーズに移行できるよう仮設の診療所を設けてはどうか。患者を第一に考えてもらいたい。</p>	<p>すでに条例が成立して廃止が決定しているので、逆に売却をしないと医療機能がなくなってしまうこととなります。医療機能の継続が必要であれば、民間医療機関に売却することも検討していければと考えており、そのような意見が多いのか、今日のような機会でも伺いたいと考えています。</p> <p>仮に、売却先が民間医療機関になったとしても、新たな病院ができるまでの間は一定の空白期間が生じてしまうので、緩和ケアについては総合医療センターに廃院後一年で緩和ケア病棟を建設するスケジュールで進めています。空白の一年間については、総合医療センターの既存の病床を使って、緩和ケアの患者を受け入れられるように院内で様々な検討をしています。</p> <p>高塚地区にお住まいの方々の診療所機能としての東松戸病院については、一日大体 60 名程度が外来で来ています。我々の分析では、そのうち高塚地区の患者さんは半分以下、20 名から 30 名くらいです。大体普通</p>

市民からの意見・質問	市の回答
	<p>の診療所で1日あたり50名なので、それよりは少なく、東松戸病院の近隣にある2つのクリニックともさらに受け入れの拡大を相談しておりますが、それでも足りない場合は、民間医療機関ができるまでの間何らかのことができるのか、継続して検討を進めていきたいと考えています。</p>
<p>病院の廃止が決定したことであって、売却の決定をしたことではないということでしょうか。災害が起きた時に、東部地域で避難する場所がないので、売るのではなくて防災問題に活用できないか。</p>	<p>売却は決定ではありません。手続きとしては、病院の財産の売却には議会の議決は不要であるため、条例で決めることではないのですが、条例で決まっていないからと言って売却が決まったわけではないので、皆さんの意見もいただきながら、我々としては売却したいと考えており、いろいろなご意見を賜りたいです。</p> <p>病院以外のことは病院事業ではできないので、仮に公共利用として病院以外の希望があれば、我々からその声を市長部局等に届けて、そのような活用はできないか、検討していくようになると思います。</p> <p>健康福祉部で、民間医療機関の参入促進を進めていますので、それにあたって東松戸病院の土地を活用することも有効な策ではないかという考えを持っていますが、まったく決定ではないのでいろいろなご意見をいただきたいです。</p>
<p>今後の東部地域の発展の上で、公有地の確保が課題となると思う。地域の発展には公有地の存在が重要で、東松戸病院の土地がこの地域の伸びしろになるのではと思う。それを売却するのは、住民も納得できないと思う。</p> <p>病床の応募があっても、それがいつできるのか、どこにできるかもわからない。6年前と4年前の公募も、未だに病床が設置</p>	

市民からの意見・質問	市の回答
<p>されていない部分もある。松戸に病床ができるのかもわからないのに廃止、売却という状況になっている。もう少し住民と向き合い、一緒に決めていく姿勢を取ってほしい。</p>	
<p>東松戸病院に家族が外来で通っており、来年度以降の通院が非常に不安。遠くに通院するのが困難な患者がいることを知っておいてほしい。</p>	<p>転院先については、来年担当医が、患者さんやご家族の意見を尊重しながら決めていきますので、ご安心ください。</p>